

令和7年度 農林業奨励補助金について

1月から12月までに購入した農業用機械導入の補助制度
「岩沼市農林業奨励補助金」は、**令和8年1月中**に受け付けます。

●対象者 **出荷・販売をしている市内農業者等**
(認定農業者でなくても可)

●補助対象経費 **30万円以上**

●補助率 上限 1 / 3

●補助額 上限 100万円

●対象時期 令和7年1月～12月購入分

以下の経費は補助の対象になりません！

×消耗品（肥料及び種苗を含む）

×農林業以外の用途に用いることができる
汎用品の購入

×人件費（パイプハウス施工費等）

×自家消費のために行う農作業

×個人との契約の支払

webサイトはこちら



担当：岩沼市市民経済部
産業振興課 農政係
電話：0223-23-0537（直通）